

保育の受け皿確保の進捗状況について

1 待機児童の現状

- ・平成29年4月1日現在 24人（平成28年4月1日現在 22人）
- ・0・1・2歳児が19人と全体の8割を占めている。

(1) 年齢別待機児童数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
H28	2人	9人	3人	6人	1人	1人	22人
H29	2人	8人	9人	5人	0人	0人	24人

(2) 地区別待機児童数

	川東地区		川西地区		合計
	北部	南部	北部	南部	
H28	5人	10人	3人	4人	22人
H29	5人	7人	10人	2人	24人

2 平成29年度における受け皿確保の進捗状況

平成27年3月に策定した「小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育の環境整備に取り組んでいますが、現在、0・1・2歳児を中心に待機児童が増加し、低年齢児の保育ニーズへの対応が喫緊の課題となっていることを踏まえ、3歳未満の低年齢児の保育の受け皿の確保を効果的かつ優先的に推進していくため整備を進めています。

(1) 川東北部地区

設置運営事業者 社会福祉法人西大友保育園
 整備方法 分園整備
 所在地 小田原市西大友470番地1
 予定定員 20人（0歳児8人／1歳児12人）

設置運営事業者 宗教法人城前寺
 整備方法 分園整備
 所在地 小田原市曾我岸132番地
 予定定員 20人（0歳児3人／1歳児3人／2歳児7人／3歳児7人）

※いずれの施設も平成30年4月1日開所予定。

(2) 川東南部地区

既存のさくら保育園（小田原市酒匂六丁目6番30号）の増設を行い、低年齢児を中心とした定員増を図るため、準備を進めています。平成30年10月開所予定。

(3) 川西北部地区

0・1・2歳児の受け皿確保のため小規模保育事業の公募を実施し、平成30年4月1日の開所に向け、準備を進めています。

3 その他

企業主導型保育事業による整備

夜間・休日勤務のほか短時間勤務の従業員など多様な働き方に対応した企業主導型の保育サービス等を、事業主拠出金を活用して展開できるよう、平成28年4月1日に子ども・子育て支援法を改正し、「企業主導型保育事業」が創設されたことを受け、本市でも平成29年4月に1施設（ダイナシティ保育園）が開所し、さらに整備が進んでいます。

(1) 事業の主な特徴

- ・市区町村による計画的整備とは別枠で整備可能であり、設置の際や利用の際に市区町村の関与を必要としないこと
- ・地域枠（従業員でない地域の子供を受け入れる枠）も自由に設定できること（利用定員の50%以内）
- ・運営費や施設整備については、子ども・子育て支援新制度の小規模保育事業等の公定価格に準じた支援が行われること

(2) 小田原市内での整備予定

設置者 株式会社ディ・ディレクト

- ・予定利用定員：15人
- ・運営開始日：平成30年4月開設予定
- ・地域枠：有

設置者 有限会社小田原不動産

- ・予定利用定員：42人
- ・運営開始日：平成30年7月開設予定
- ・地域枠：有

※いずれの施設も川西南部地区に位置します。